

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7054161号  
(P7054161)

(45)発行日 令和4年4月13日(2022.4.13)

(24)登録日 令和4年4月5日(2022.4.5)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 0 4 D

請求項の数 6 (全23頁)

(21)出願番号	特願2017-186530(P2017-186530)	(73)特許権者	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号
(22)出願日	平成29年9月27日(2017.9.27)	(74)代理人	100112472 弁理士 松浦 弘
(65)公開番号	特開2019-58464(P2019-58464A)	(74)代理人	100202223 弁理士 軸見 可奈子
(43)公開日	平成31年4月18日(2019.4.18)	(72)発明者	佐々木 嘉一 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド ディ内
審査請求日	令和2年9月11日(2020.9.11)	(72)発明者	稻垣 忠 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

遊技盤の前面に沿った第1方向に伸びて、前記第1方向の長さが最も短くなった収縮状態から前記第1方向の長さが最も長くなる伸長状態に変化する伸縮部材を備えた遊技機であつて、

前記収縮状態の前記伸縮部材から離れる第1位置から前記伸縮部材側に移動して第2位置に至ると前記伸長状態の前記伸縮部材の一部に対して遊技者側から重なる遮蔽部材を備え、前記遮蔽部材には、前記遊技者側から見て、前記第1位置では互いに重なる第1状態になり、前記第2位置では前記第1状態から前記第1方向で前記伸縮部材が伸長する向きとは逆向きに移動して互いにずれた第2状態になって、前記伸長状態の前記伸縮部材にそれぞれ重なる第1と第2の遮蔽部が設けられている遊技機。

## 【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記収縮状態の前記伸縮部材が視認困難に構成されている遊技機。

## 【請求項3】

請求項1又は2に記載の遊技機において、

前記伸縮部材を前記第1方向に延長した線上で前記第1位置に配置された前記遮蔽部材の裏側に、前記伸縮部材を模した模擬部材が備えられ、

前記遮蔽部材は、前記伸縮部材の前記収縮状態から前記伸長位置への変化に合わせて前記第1位置から前記第2位置へ移動するように構成され、前記第2位置に配置されたときに

、前記伸長状態の前記伸縮部材と前記模擬部材の間の隙間を遊技者側から覆うように構成されている遊技機。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の遊技機において、

前記第 1 位置に配置された前記遮蔽部材を遊技者側から覆うカバー部材を有する遊技機。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の遊技機において、

前記カバー部材は、前記遮蔽部材の前記第 1 位置から前記第 2 位置への移動に伴って前記遊技盤の前面に沿って第 1 カバー位置と第 2 カバー位置との間を移動可能であって、

前記遮蔽部材は、前記第 1 位置から前記第 2 位置への移動に伴って前記カバー部材の外側に露出する遊技機。

10

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のうち何れか 1 の請求項に記載の遊技機において、

前記伸縮部材は、遊技者側から見て奥行方向に複数の可動部を備え、前記収縮状態で前記複数の可動部を前記奥行方向で重なるように配置し、前記伸長状態で前記複数の可動部を前記第 1 方向にずらして配置する遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技盤に沿って前進位置と後退位置との間を移動可能な進退部材を備えた遊技機に関する。

20

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、進退部材が前進位置へ向かうにつれて、進退部材において遊技者に視認可能となる部分が移動方向に長くなる遊技機が示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2008-229055 号 (段落 [0033]、図 2, 3)

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 の遊技機では、進退部材が単に伸縮するだけのため、趣向性に欠けるという問題があった。

【0005】

本発明は、従来より趣向性の向上を図ることが可能な遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第 1 の手段は、遊技盤の前面に沿った第 1 方向に伸びて、前記第 1 方向の長さが最も短くなった収縮状態から前記第 1 方向の長さが最も長くなる伸長状態に変化する伸縮部材を備えた遊技機であって、前記収縮状態の前記伸縮部材から離れる第 1 位置から前記伸縮部材側に移動して第 2 位置に至ると前記伸長状態の前記伸縮部材の一部に対して遊技者側から重なる遮蔽部材を備え、前記遮蔽部材には、前記遊技者側から見て、前記第 1 位置では互いに重なる第 1 状態になり、前記第 2 位置では前記第 1 状態から前記第 1 方向で前記伸縮部材が伸長する向きとは逆向きに移動して互いにずれた第 2 状態になって、前記伸長状態の前記伸縮部材にそれぞれ重なる第 1 と第 2 の遮蔽部が設けられている遊技機である。

40

【発明の効果】

【0007】

上記発明によれば、従来より趣向性の向上を図ることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

50

## 【0008】

【図1】第1実施形態に係る遊技機の正面図

【図2】遊技盤の正面図

【図3】機構枠の正面図

【図4】下部可動役物ユニットの斜視図

【図5】下部固定ベースの前壁を後側から見た斜視図

【図6】(A)第1回転位置に配置された回転アームと第1移動部材を模式的に示した図  
(B)第2回転位置に配置された回転アームと第1移動部材を模式的に示した図【図7】(A)第1回転位置に配置された回転アームと第2移動部材を模式的に示した図  
(B)第2回転位置に配置された回転アームと第2移動部材を模式的に示した図

【図8】下部可動役物が前進位置に配置されたときの遊技盤の正面図

【図9】上部可動役物ユニットの正面図

【図10】上部可動役物ユニットからベースプレートを除いた部分の背面図

【図11】(A)第1回動部材が待機位置に配置されたときの上部可動役物ユニットを模式的に示す正面図、(B)上部可動役物ユニットの構成を模式的に示す底面図

【図12】第1回動部材が演出位置に配置されたときの上部可動役物ユニットを模式的に示す正面図

【図13】第2回動部材が重なり位置に配置されたときの第1回動部材の内部構造を示す断面図

【図14】第2回動部材が展開位置に配置されたときの第1回動部材の内部構造を示す断面図

【図15】第2回動部材が重なり位置に配置されたときの扇状ギアとラックの配置を示す断面図

【図16】第2回動部材が展開位置に配置されたときの扇状ギアとラックの配置を示す断面図

【図17】左側装飾部材と右側装飾部材の背面図

【図18】連動演出が行われているときの遊技盤の正面図

【図19】連動演出を行う上部可動役物ユニットと下部可動役物ユニットを模式的に表した(A)正面図、(B)背面図

【発明を実施するための形態】

【0009】

[第1実施形態]

図1に示されるように、本実施形態の遊技機10は、パチンコ遊技機であって、前側が前面枠10Zにて覆われてあり、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して図2に示される遊技盤11の遊技領域R1が視認可能になっている。なお、以下の説明において、特記しない限り「右」と「左」とは、遊技機10を前方から見た場合の「右」及び「左」を指すものとする。

【0010】

図1に示されるように、前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26と下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には発射用ハンドル28が設けられている。発射用ハンドル28を回動操作すると、上皿26に収容された遊技球が遊技領域R1に向けて弾き出される。

【0011】

図2に示されるように、遊技領域R1は全体が略円形状となっていて、ガイドレール12により囲まれている。遊技盤11のうち遊技領域R1の中央には、表示開口11Hが貫通形成され、この表示開口11Hを通して、表示装置13の表示画面13Gが視認可能となっている。

【0012】

表示開口11Hの開口縁には、表示装飾枠23が取り付けられている。表示装飾枠23は、遊技盤11の前面側から表示開口11Hに嵌め込まれ、遊技盤11の前面から突出して

10

20

30

40

50

遊技領域 R 1 を流下する遊技球が表示装飾枠 2 3 の内側に進入することを規制している。

【 0 0 1 3 】

遊技領域 R 1 のうち表示装飾枠 2 3 の下方における左右方向の中央部には、センター始動入賞口 1 4 A 及びアウト口 1 6 が、上から順に並べて設けられている。センター始動入賞口 1 4 A は、ポケット構造をなし、その上面の開口部に遊技球が入球すると特別図柄当否判定が行われて、その特別図柄当否判定の結果が表示画面 1 3 G にて表示される。

【 0 0 1 4 】

表示装飾枠 2 3 の右側には、始動ゲート 1 8 が設けられると共に、表示装飾枠 2 3 の右辺部のうち始動ゲート 1 8 より下方位置には、サイド始動入賞口 1 4 B が形成されている。始動ゲート 1 8 は、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなし、遊技球が始動ゲート 1 8 を通過すると普通図柄当否判定が行われる。また、サイド始動入賞口 1 4 B は、右側に開口し、可動片 1 4 H によって開閉される。具体的には、可動片 1 4 H は、通常は、鉛直に起立した閉位置に配置され、上述の普通図柄当否判定の結果が当りとなつたことを条件にして、下端部を中心に回動し、横倒しとなつた開位置（図 2 に示される位置）に配置される。開位置に配置された可動片 1 4 H は、上方から流下する遊技球を受け止めてサイド始動入賞口 1 4 B へと案内する。センター始動入賞口 1 4 A と同様に、サイド始動入賞口 1 4 B に遊技球が入球したときも、特別図柄当否判定が行われ、その結果が表示画面 1 3 G にて表示される。

10

【 0 0 1 5 】

表示装飾枠 2 3 の右下には、左下がりに傾斜し且つ複数の球落下口 2 5 A を有した傾斜誘導部 2 5 が形成されている。傾斜誘導部 2 5 は、表示装飾枠 2 3 の右側に形成された右側流下路 2 4 R を流下してきた遊技球を受け止めて左側へと誘導し、球落下口 2 5 A から遊技球を落下させる。なお、本実施形態では、傾斜誘導部 2 5 は、複数の釘を列状に並べて構成される道釘と、樹脂ブロック 1 9 の上面 1 9 J とで構成されている。

20

【 0 0 1 6 】

本実施形態では、傾斜誘導部 2 5 に設けられた球落下口 2 5 A が 2 つとなっている。そして、左側の球落下口 2 5 A の下方に、第 1 大入賞部 3 1 の第 1 大入賞口 3 1 K と第 2 大入賞部 3 2 の第 2 大入賞口 3 2 K が上下に並べて設けられている。また、右側の球落下口 2 5 A の下方には、遊技球を受け入れて第 2 大入賞口 3 2 K より下方に流下させる迂回路 2 5 U が設けられている。

30

【 0 0 1 7 】

第 1 大入賞口 3 1 K は、横長矩形状をなして前方に開放し、第 1 開閉扉 3 1 T によって開閉される。第 1 開閉扉 3 1 T は、第 1 大入賞口 3 1 K の下辺部を中心にして回動可能となつていて、通常は、略鉛直に起立した起立姿勢に保持されて、第 1 大入賞口 3 1 K を閉塞している。第 2 大入賞口 3 2 K は、第 1 大入賞口 3 1 K より幅広な横長矩形状をなして前方に開放し、第 2 開閉扉 3 2 T によって開閉される。第 2 開閉扉 3 2 T は、第 2 大入賞口 3 2 K の下辺部を中心にして回動可能となつていて、通常は、略鉛直に起立した起立姿勢に保持されて、第 2 大入賞口 3 2 K を閉塞している。なお、第 1 大入賞口 3 1 K と第 2 大入賞口 3 2 K とは、右辺部が揃えて配置されている。

30

【 0 0 1 8 】

第 1 大入賞口 3 1 K と第 2 大入賞口 3 2 K は、上述した特別図柄当否判定の結果が当りとなつたことを条件にして行われる大当たり遊技の実行中に開放される。具体的には、大当たり遊技が実行されると、第 1 開閉扉 3 1 T と第 2 開閉扉 3 2 T の何れか一方が、所定期間（例えば、10 秒）に亘って前方に倒れる。これにより、第 1 大入賞口 3 1 K と第 2 大入賞口 3 2 K の何れか一方に遊技球が入球可能となる。ここで、何れか一方の大入賞口 3 1 K , 3 2 K を入賞可能状態（所定期間内に繰り返し行われる開閉動作も含む）としてから入賞不可状態とするまでの（開放状態から閉塞状態までの）動作を「ラウンド」と称すると、1 回の大当たり遊技は、所定回数（例えば、16 ラウンド）のラウンドが実行されるまで継続する。1 回のラウンドは、大入賞口 3 1 K , 3 2 K の開放時間が予め設定された上限時間に達するか、又は、規定上限数（例えば、10 個）の遊技球が入賞すると終了する。

40

50

なお、本実施形態では、第1大入賞口31Kは、所定のラウンド（例えば、3ラウンド目）で開放される。

【0019】

図2に示されるように、遊技領域R1には、遊技球が入球可能な一般入賞口21が複数設けられている。一般入賞口21は、センター始動入賞口14Aと同様に、ポケット構造をなし、遊技球を受け入れ可能となっている。詳細には、一般入賞口21は、遊技領域R1における左下部分とサイド始動入賞口14Bの右側に配置されている。なお、センター始動入賞口14A、サイド始動入賞口14B、第1大入賞口31K、第2大入賞口32K及び一般入賞口21の何れかに遊技球が入球すると、各入賞口に対応して設定された所定数の賞球が上皿26に払い出される。また、上記の何れの入賞口にも入球しなかった遊技球は、遊技領域R1の下端に配置されたアウト口16に取り込まれる。

10

【0020】

遊技盤11の裏側には、図3に示される機構枠17が備えられている。機構枠17には、下部可動役物ユニット100及び上部可動役物ユニット200を含む種々の部品が固定されている。なお、機構枠17の内側の開口部17Aは、遊技盤11の表示開口11H（図2参照）に重ねられて、表示装置13の表示画面13Gを視認可能とする。

【0021】

[下部可動役物ユニット100]

図4に示されるように、下部可動役物ユニット100は、機構枠17の下辺部に固定される下部固定ベース101に、下部可動役物100Yと、下部可動役物100Yを下部固定ベース101に対して移動させる下部駆動機構130と、を取り付けた構成になっている。本実施形態では、下部可動役物100Yは、第1移動部材110と第2移動部材120の2つの移動部材からなる。

20

【0022】

下部固定ベース101は、上部に開口101Kを有するケース状に形成され、第1移動部材110と第2移動部材120を内部に収容可能に構成されている。下部固定ベース101の前壁102の左右方向の中間部には、右側を後側に引っ込ませる段差部102Dが設けられている。前壁102のうち段差部102Dより右側の後側引込部位103に下部駆動機構130が固定され、前壁102のうち段差部102Dより左側の前側迫出部位104の前面に装飾プレート105が重ねて固定されている。

30

【0023】

図5に示されるように、第1移動部材110及び第2移動部材120は、前後に扁平な板状をなし、下部固定ベース101の内部に収容された状態で前壁102の前側迫出部位104に後側から重ねられている。具体的には、前側迫出部位104の後ろに第1移動部材110が重ねられ、第1移動部材110の後ろに第2移動部材120が重ねられる。なお、前壁102の段差部102Dは左下がりに傾斜し（下部固定ベース101を後側から見た図5では、右下がりに傾斜している。）、第1移動部材110及び第2移動部材120は段差部102Dに沿って配置されている。

【0024】

図6(A), (B)には、前壁102と第1移動部材110を後側から見た図が示されている。また、図7(A), (B)では、前壁102と第1移動部材110と第2移動部材120を後側から見た図が示されている。図6(A), (B), 7(A), (B)では、各部材同士の区別を容易にするために、第1移動部材110が灰色で示されている。

40

【0025】

図6(A), (B)に示されるように、前壁102の後面には、段差部102Dと同様に左下がりに傾斜した第1直動ガイド孔106が設けられている。第1直動ガイド孔106は対をなして設けられ、一方の第1直動ガイド孔106は後側引込部位103に形成され、他方の第1直動ガイド孔106は前側迫出部位104に形成されている。

【0026】

図6(A)に示されるように、第1移動部材110は、縦長長方形状をなすベース部11

50

1と、ベース部111から側方に突出した側方張出部112と、ベース部111の前面に重ねて固定された装飾プレート115(図4,5参照)と、を備えている。なお、装飾プレート115には、装飾プレート105と同様の装飾が施されている。

【0027】

ベース部111は前壁102の前側迫出部位104に重ねられ、側方張出部112は前壁102の後側引込部位103に後側から重ねられる。そして、ベース部111の一辺が段差部102Dに沿って配置されている。ベース部111の下端部には、前側迫出部位104に設けられた第1直動ガイド孔106と係合して第1直動ガイド孔106に沿って移動するスライダ113が固定されている。また、側方張出部112の下端部には、後側引込部位103に設けられた第1直動ガイド孔106と係合して第1直動ガイド孔106に沿って移動するスライダ114が固定されている。

10

【0028】

ベース部111には、第1直動ガイド孔106と略平行に延びる第2直動ガイド孔116が設けられている。第2直動ガイド孔116は、前側迫出部位104に設けられた第1直動ガイド孔106を幅方向に挟むように対をなして設けられている。また、側方張出部112の上端寄り部分には、第1直動ガイド孔106と直交する方向に沿って延びる第1長孔117が形成されている。

【0029】

図5,7(A)に示されるように、第2移動部材120は、長方形状をなすベース部121の上側部分の前面に装飾プレート125が重ねて固定されてなり、第1移動部材110のベース部111に重ねられている。なお、装飾プレート125には、装飾プレート115と同様の装飾が施されている。

20

【0030】

第2移動部材120のベース部121の下端部には、第1移動部材110に設けられた1対の第2直動ガイド孔116,116と係合してそれら1対の第2直動ガイド孔116に沿って移動する1対のスライダ122,122が固定されている。また、ベース部121の下端部には、第2直動ガイド孔116と直交する方向に沿って延びる第2長孔127が形成されている。

【0031】

図4,5に示されるように、下部駆動機構130は、回転駆動源131と、回転駆動源131によって回転駆動される回転アーム132と、回転駆動源131からの動力を回転アーム132に伝達する複数の動力伝達ギア133と、を備えている。回転アーム132は、下部固定ベース101の前壁102に後側から重ねられて前壁102の後側引込部位103に回転可能に支持されている。回転アーム132は、通常は、回転軸部132Jから水平方向に沿って左側、即ち、前側迫出部位104側へと延びた第1回転位置(図7(A)参照)に配置され、回転駆動源131によって駆動されると、回転軸部132Jから左斜め上側へ延びた第2回転位置(図7(B)参照)に配置される。

30

【0032】

図6(A)に示されるように、回転アーム132の中間部には、第1移動部材110の側方張出部112に設けられた第1長孔117と係合する第1係合突起134が形成されている。また、図7(A)に示されるように、回転アーム132の先端部には、第2移動部材120のベース部121に設けられた第2長孔127と係合する第2係合突起135が形成されている。

40

【0033】

図6(A)から図6(B)への変化に示されるように、回転アーム132が第1回転位置から第2回転位置へと回転すると、回転アーム132の中間部に設けられた第1係合突起134が第1移動部材110の第1長孔117の内面を押し上げ、第1移動部材110が1対の第1直動ガイド孔106,106に沿って上側へと移動する。このとき、図7(A)から図7(B)への変化に示されるように、回転アーム132の先端部に設けられた第2係合突起135が第2移動部材120の第2長孔127の内面を押し上げる。ここで、

50

第2係合突起135は第1係合突起134よりも回転アーム132の先端側に設けられているので、第1係合突起134が第1移動部材110を持ち上げる量よりも第2係合突起135が第2移動部材120を持ち上げる量の方が大きくなる。従って、第2移動部材120は、第1移動部材110の1対の第2直動ガイド孔116, 116に沿って上側に移動する。そして、回転アーム132が第2回転位置に配置されると、下部固定ベース101から第1移動部材110が上方に突出し、第1移動部材110に対して第2移動部材120が上方に突出する(図7(B)参照)。

#### 【0034】

このように、本実施形態の遊技機10では、回転駆動源131(図4参照)の駆動によって第1移動部材110と第2移動部材120とからなる下部可動役物100Yが上下方向に対して斜めに移動する。そして、下部可動役物100Yは、図3に示される後退位置と図8に示される前進位置との間を移動する。下部可動役物100Yが前進位置に配置されると、下部固定ベース101に固定された装飾プレート105と、第1移動部材110に固定された装飾プレート115と、第2移動部材120に固定された装飾プレート125と、が直線状に並び、1つの棒状の意匠を構成する(図8では、装飾プレート105, 115, 125が灰色で示されている。)。なお、図3に示されるように、後退位置に配置された下部可動役物100Yと装飾プレート105は、下部カバー部材107に前側を覆われて、視認困難となっている。下部カバー部材107は、下部可動役物100Yの前進位置への移動に連動して、装飾プレート105を露出させるように移動する(図8参照)。

#### 【0035】

##### [上部可動役物ユニット200]

図9～11に示されるように、上部可動役物ユニット200は、機構枠17の上辺部に固定される上部固定ベース201と、上部固定ベース201に支持されて遊技盤11の前面に沿って回動可能な第1回動部材210と、第1回動部材210に支持されて遊技盤11の前面に沿って回動可能な第2回動部材220と、上部固定ベース201に支持されて第1回動部材210及び第2回動部材220を前側から覆うカバー部材250と、備えている。

#### 【0036】

図11(A), (B)に示されるように、上部固定ベース201は、横長矩形状をなすベースプレート202に第1回動部材210を駆動するための駆動源210Kを固定して備える。詳細には、ベースプレート202の左右方向の中間部には、凹部202A(図11(B)参照)が設けられていて、駆動源210Kはベースプレート202のうち凹部202Aよりも右側の部位203(以下、ベース右側部位203という。)の後面に取り付けられている。ベース右側部位203の前面には、駆動源210Kによって駆動される駆動レバー206が回転可能に取り付けられている。駆動レバー206は、通常は、回動軸部206J(図10参照)から左斜め上方へと延びる第1レバー位置(図10に示される駆動レバー206の位置)に配置され、駆動源210Kにより駆動されて回動軸部206Jから左斜め下方へと延びる第2レバー位置(図示せず)に配置される。凹部202Aの奥面には、上部装飾プレート205((図11(B), 19(A)参照))が重ねて固定されている。なお、駆動レバー206は、第1レバー位置に配置されたときに、上部装飾プレート205に前側から重なる。

#### 【0037】

ベースプレート202のうち凹部202Aよりも左側の部位(以下、ベース左側部位204という。)には、第1回動部材210とカバー部材250が取り付けられている。ベース左側部位204の左端部からは、第1回動部材210及びカバー部材250を左側方から覆うカバー突部207が突出している。

#### 【0038】

図10, 11(A)に示されるように、第1回動部材210は、横長の雲形をなす平板状に形成され、その左側端部(第1回動部材210を後側から見た図10では右側の端部)にベースプレート202の左上部に支持された回動軸部210Jを有している。また、第

1回動部材210の後面には、駆動レバー206に形成された長孔206Nと係合するスライダ211(図10参照)が固定されている。そして、この長孔206Nとスライダ211の係合によって、第1回動部材210は、駆動レバー206からの動力を受けて回動軸部210Jを中心に回動可能となっている。なお、第1回動部材210は、通常は、回動軸部210Jから右側へ延びてベースプレート202に固定された上部装飾プレート205を前側から覆う待機位置(図9, 11(A))に配置され、所定の演出条件が成立したときに、回動軸部210Jから右斜め下方へ延びて上部装飾プレート205を視認可能にする演出位置(図12, 19(A))に配置される。

#### 【0039】

図10に示されるように、第1回動部材210の後面には、係止フック212が設けられている。係止フック212には、上下方向に沿って延びる引張りバネ213の下端が引っ掛けられている。引張りバネ213の上端は、上部固定ベース201の前面に設けられた図示しない係止フックに引っ掛けられている。そして、引張りバネ213によって第1回動部材210は、上側に付勢されている。

10

#### 【0040】

図11(A), (B)に示されるように、第2回動部材220は、第1回動部材210よりも短い横長の雲形をなす平板状に形成され、第1回動部材210の右側部分に前側から重ねられている。そして、第2回動部材220は、その右側端部に第1回動部材210に支持された回動軸部220J(図11(B), 13参照)を有している。第2回動部材220は、第1回動部材210の回動に連動して、第1回動部材210に対し回動軸部220Jを中心に回動する。

20

#### 【0041】

具体的には、図13に示されるように、第2回動部材220は、中継リンク230にも回動可能に支持されている。中継リンク230は、ベースプレート202の左側部に回転自在に支持され、回転中心230Cから右側へ延びて第1回動部材210を貫通している。そして、中継リンク230の先端部に、第2回動部材220が回動可能に支持されている。ここで、中継リンク230の回転中心230Cは、第1回動部材210の回動軸部210Jからはずれた位置に配置されている。また、第2回動部材220のうち中継リンク230との連結部位234は、第2回動部材220の回動軸部220Jとは異なる位置に配置されている。

30

#### 【0042】

図13から図14への変化に示されるように、第1回動部材210が待機位置から演出位置へ回動すると、第1回動部材210に支持された第2回動部材220の回動軸部220Jも第1回動部材210の回動軸部210Jの回りに回動する。このとき、第2回動部材220における回動軸部220Jと連結部位234との間隔及び中継リンク230の回転中心230Cと連結部位234との間隔は一定となっているので、回動軸部220Jと連結部位234を結ぶ直線L1と連結部位234と中継リンク230の回転中心230Cを結ぶ直線L2とがなす角度を変化させるように、中継リンク230が回転中心230Cを中心に回転し、第2回動部材220が回動軸部220Jを中心に回動する。その結果、本実施形態の遊技機10では、第1回動部材210が待機位置に配置されたときに、第2回動部材220が第1回動部材210に重ねられた重なり位置(図11(A), 13参照)に配置され、第1回動部材210が演出位置に配置されたときに、第2回動部材220は、その左側部分が第1回動部材210に対して下側にずれた展開位置(図12, 14参照)に配置される。

40

#### 【0043】

図9, 11(A), (B), 12に示されるように、第2回動部材220の前面には、中央装飾部材225が回転可能に取り付けられている。中央装飾部材225は、第2回動部材220が第1回動部材210に対して回動するときに、その回動に連動して回転する。

#### 【0044】

具体的には、中央装飾部材225は、装飾部本体225Aの右下隅部から張出部225B

50

が張り出した構造になっていて(図12参照)、装飾部本体225Aが第2回動部材220の左側部分に前側から重ねられている。張出部225Bには、第2回動部材220の長手方向の中間部に支持される回動軸部225Jが備えられている。図15に示されるように、回動軸部225Jには、外側に半円状に張り出した扇状ギア226が一体に形成されていて、この扇状ギア226が第1回動部材210に設けられたラック227と噛合している。ラック227は、第2回動部材220の回動軸部220Jを中心とする円弧状に形成されている。そして、図16に示されるように、第2回動部材220が第1回動部材210に対して回動軸部220Jを中心に回動すると、扇状ギア226がラック227に対して移動すると共に回転し、中央装飾部材225が第2回動部材220に対して回動軸部225Jを中心に回動する。

10

#### 【0045】

図9, 11, 12に示されるように、カバー部材250は、横長の支持ベース251の両端部に左側装飾部材252と右側装飾部材253を固定して備えている。支持ベース251は、左右方向に延在する天井壁の前端からカバー壁が垂下してなるフード部251Aと、フード部251Aから右側に延設されたアーム部251Bと、を備えている(図9, 11(A))。なお、アーム部251Bの右側の端部には、上部固定ベース201の右側部に備えられた係合突部208の係合溝208Aと係合することで、上部固定ベース201から前側に離れることを抑制する抜止片251Hが設けられている(図11(B))。

#### 【0046】

支持ベース251のフード部251Aは、上部固定ベース201のベースプレート202の左上部に回転自在に取り付けられている。このため、カバー部材250は、自重によって正面視時計方向に回転しようとする。この回転を抑制するため、カバー部材250のアーム部251Bには、図9に示される吊上げバネ255が取り付けられている。本実施形態では、カバー部材250の回動中心は、第1回動部材210の回動軸部210Jと同じ位置に配置されているが、異なる位置に配置されてもよい。なお、カバー部材250の回転は、アーム部251Bに設けられた抜止片251Hが係合溝208Aの内面のうち上側を向く面と当接することで規制されてもよい。この場合には、吊上げバネ255は、カバー部材250の衝撃を吸収する。

20

#### 【0047】

図9に示されるように、吊上げバネ255は、上下方向に沿って延びる引張りバネで構成されている。吊上げバネ255の上端部は、上部固定ベース201のベースプレート202に固定され、吊上げバネ255の下端部は、アーム部251Bに固定されている。そして、吊上げバネ255は、カバー部材250(詳細には、アーム部251B)を上方に付勢して、カバー部材250の正面視時計方向への回転を抑制する。また、吊上げバネ255は、カバー部材250が下方から力を受けたときにカバー部材250が上方へ移動することを許容する。なお、吊上げバネ255のバネ定数は、上述した引張りバネ213(図10参照)のバネ定数よりも小さくなっている。

30

#### 【0048】

図11(A), 12に示されるように、左側装飾部材252は、カバー部材250の支持ベース251の前面に固定された第1装飾部252Aと、第1装飾部252Aに対して遊技盤11の前面に沿って回動可能な第2装飾部252Bと、で構成されている。第2装飾部252Bは、第1装飾部252Aに近接配置されて第1装飾部252Aとの間に隙間を形成しない近接位置(図11(A)参照)と、第1装飾部252Aから離間して第1装飾部252Aとの間に隙間を形成する離間位置(図12参照)と、に配置される。そして、第2装飾部252Bが近接位置に配置されたときに左側装飾部材252が合体状態となり、第2装飾部252Bが離間位置に配置されたときに左側装飾部材252が分離状態となる。

40

#### 【0049】

図11(A), 12に示されるように、右側装飾部材253は、左側装飾部材252と同様に、カバー部材250の支持ベース251の前面に固定された第1装飾部253Aと、

50

第1装飾部253Aに対し遊技盤11の前面に沿って回動可能な第2装飾部253Bと、で構成されている。第2装飾部253Bは、第1装飾部253Aに近接配置されて第1装飾部253Aとの間に隙間を形成しない近接位置(図11(A)参照)と、第1装飾部253Aから離間して第1装飾部253Aとの間に隙間を形成する離間位置(図12参照)と、に配置される。そして、第2装飾部253Bが近接位置に配置されたときに右側装飾部材253が合体状態となり、第2装飾部253Bが離間位置に配置されたときに右側装飾部材253が分離状態となる。

#### 【0050】

詳細には、左側装飾部材252は、合体状態で正面視略長方形をなし、第2装飾部252Bは、正面視略三角形状をなして合体状態の左側装飾部材252の右下隅部を構成する。また、右側装飾部材253は、合体状態で正面視略長方形をなし、第2装飾部253Bは、正面視略三角形状をなして合体状態の右側装飾部材253の左下隅部を構成する。なお、左側装飾部材252と右側装飾部材253は共に、合体状態のときに、全体として1つの意匠(例えば、文字、図形、模様又はそれらの組合せ)を構成し、分離状態になると、その意匠が分割された態様となる。

10

#### 【0051】

本実施形態では、左側装飾部材252の第2装飾部252Bが第1装飾部252Aに対して回転自在に取り付けられていて、第2装飾部252Bは、第1回動部材210が待機位置に配置されたときに近接位置に配置され、第1回動部材210が演出位置に配置されたときに離間位置に配置される(図11(A), 12参照)。具体的には、第1回動部材210の下縁部の前面には、第1回動部材210が待機位置に配置されたときに第2装飾部252Bを下方から受け止め可能な支持突起217(図11(B)参照)が形成されている。そして、第1回動部材210が演出位置に配置されると、支持突起217による第2装飾部252Bの受け止めが解除され、第2装飾部252Bが自重により回動軸部252J(図17参照)を中心に回動して離間位置に配置される。

20

#### 【0052】

ここで、図17に示されるように、左側装飾部材252の第2装飾部252Bには、第2装飾部252Bが近接位置に配置された状態で第2装飾部252Bの回動軸部252Jから第1装飾部252A側に張り出す当接突片252Tが設けられている。この当接突片252Tは、第2装飾部252Bが離間位置へ向かって回動するときに、第1装飾部252Aに設けられた当接規制壁252Hと当接することで第2装飾部252Bの回動を規制する。これにより、支持突起217による受け止めが解除された第2装飾部252Bが離間位置(図12参照)に位置決めされ、分離状態の左側装飾部材252の外観の安定化が図られる。

30

#### 【0053】

第1回動部材210が演出位置から待機位置へ回動すると、離間位置に配置された第2装飾部252Bに支持突起217が下方から当接して第2装飾部252Bを押し上げる。そして、支持突起217によって押し上げられた第2装飾部252Bは、離間位置から近接位置に配置される。

40

#### 【0054】

また、本実施形態では、右側装飾部材253の第2装飾部253Bが第1装飾部253Aに対して回転自在に取り付けられていて、第2装飾部253Bは、第1回動部材210が待機位置に配置されたときに近接位置に配置され、第1回動部材210が演出位置に配置されたときに離間位置に配置される(図11(A), 12参照)。具体的には、第2装飾部253Bの後面には、第2回動部材220に取り付けられた中央装飾部材225(詳細には、張出部225B)と当接可能な当接突部254が形成されていて(図11(B)参照)、第1回動部材210が待機位置に配置された状態で、中央装飾部材225が第2装飾部253Bの当接突部254を下方から受け止める。そして、第1回動部材210が演出位置に配置されると、その第1回動部材210の移動に連動して第2回動部材220が回動し、その第2回動部材220の回動に伴って中央装飾部材225による当接突部25

50

4の受け止めが解除される。そして、第2装飾部253Bが自重により回動軸部253Jを中心回動して離間位置に配置される。

【0055】

ここで、図17に示されるように、右側装飾部材253の第2装飾部253Bには、第2装飾部253Bが近接位置に配置された状態で第2装飾部253Bの回動軸部253Jから第1装飾部253A側に張り出す当接突片253Tが設けられている。この当接突片253Tは、第2装飾部253Bが離間位置へ向かって回動するときに、第1装飾部253Aに設けられた当接規制壁253Hと当接することで第2装飾部253Bの回動を規制する。これにより、中央装飾部材225による受け止めが解除された第2装飾部253Bが離間位置(図12参照)に位置決めされ、分離状態の右側装飾部材253の外観の安定化が図られる。

10

【0056】

第1回動部材210が演出位置から待機位置へ回動すると、離間位置に配置された右側装飾部材253の第2装飾部253B(詳細には、当接突部254)に中央装飾部材225が下方から当接して第2装飾部253Bを押し上げる。そして、中央装飾部材225によって押し上げられた第2装飾部253Bは、離間位置から近接位置に配置される。

【0057】

本実施形態では、左側装飾部材252の第2装飾部252Bと右側装飾部材253の第2装飾部253Bは共に、自重によって離間位置側に付勢されている。このため、左側装飾部材252と右側装飾部材253において、第2装飾部252B, 253Bがずり落ちると、第1装飾部252A, 253Bとの間に隙間が生じて見栄えが悪くなるという問題が起こり得る。ここで、本実施形態の遊技機10では、第1回動部材210は、待機位置に配置された状態で、引張りバネ213(図10参照)によって上側に付勢されている。そして、この引張りバネ213によって、左側装飾部材252の第2装飾部252Bを下方から受け止める支持突起217が上側に付勢されると共に、右側装飾部材253の第2装飾部253Bを下方から受け止める中央装飾部材225が上側に付勢されるので、第2装飾部252B, 253Bのずり落ちが抑えられる。これにより、左側装飾部材252及び右側装飾部材253においては、合体状態で第1装飾部252A, 253Aと第2装飾部252B, 253Bの間に隙間が形成されることが抑えられ、各装飾部材252, 253の外観不良が抑制される。

20

【0058】

ここで、カバー部材250が上部固定ベース201に固定されて上下方向に移動不可能となっていると、第1回動部材210が演出位置から待機位置へ向かうときにカバー部材250を押し上げることができなくなる。そうすると、第1回動部材210が待機位置に配置されると同時に、左側装飾部材252と右側装飾部材253が合体状態となることが要求されるが、そのような要求は、第1回動部材210、左側装飾部材252及び右側装飾部材253の位置ずれを考慮すれば、現実的に不可能である。これに対し、本実施形態の遊技機10では、カバー部材250が吊上げバネ255によって上側への移動を許容されているので、第1回動部材210がカバー部材250を押し上げ可能となっている。これにより、遊技機10では、左側装飾部材252の第2装飾部252Bと右側装飾部材253の第2装飾部253Bを近接位置に配置してから更に押し上げることが可能となり、第1回動部材210、左側装飾部材252及び右側装飾部材253に位置ずれが生じても、左側装飾部材252と右側装飾部材253を確実に合体状態にすることが可能となる。しかも、吊上げバネ255のバネ定数は、引張りバネ213(図10参照)のバネ定数よりも小さくなっているので、第1装飾部252A, 253Aと合体した第2装飾部252B, 253Bを第1回動部材210と第2回動部材220によって更に上側へ押し上げるときの駆動源210K(図10, 11(B)参照)にかかる負荷を低減可能となる。

30

【0059】

また、本実施形態の遊技機10では、左側装飾部材252と右側装飾部材253に近接配置される中央装飾部材225が下方に移動する構成となっているので、それら装飾部材2

40

50

25, 252, 253による演出の趣向性の向上が図られる。しかも、中央装飾部材225は第2回動部材220に支持されているので、第2回動部材220が中央装飾部材225を左側装飾部材252及び右側装飾部材253に対して移動させるときに、それら装飾部材252, 253を合体状態から分離状態に変化させることが可能となり、装飾部材225, 252, 253による演出の趣向性の異なる向上が図られる。

#### 【0060】

##### [下部可動役物ユニット100と上部可動役物ユニット200の連動演出]

図18に示されるように、遊技機10では、上部可動役物ユニット200による演出が下部可動役物ユニット100による演出と連動して行われる。具体的には、下部可動役物ユニット100の下部可動役物100Yが後退位置（図3参照）から前進位置（図8参照）にされたときに、上部可動役物ユニット200の第1回動部材210が待機位置（図11（A）参照）から演出位置（図12参照）へと移動する。すると、図19（A）, (B)に示されるように、前進位置に配置された下部可動役物100Yにおける第2移動部材120の先端部（上端部）とその先方領域とが上部可動役物ユニット200の第1回動部材210によって前側から覆われる。

10

#### 【0061】

図18, 19（A）に示されるように、第1回動部材210が演出位置に配置されると、その第1回動部材210に前側を覆われていた上部装飾プレート205が露出する。なお、図19（B）に示されるように、演出位置に配置された第1回動部材210は、下部可動役物100Yと上部装飾プレート205の間の隙間を前側から覆う。

20

#### 【0062】

ここで、上述したように、下部可動役物100Yが前進位置に配置された状態では、下部固定ベース101（図4参照）に固定された装飾プレート105と、下部可動役物100Yの第1移動部材110及び第2移動部材120の前面に固定された装飾プレート115及び装飾プレート125と、が直線状に並び、1つの棒状の意匠を構成する。また、上部装飾プレート205は、下部可動役物100Yの延長線上に配置され、上部装飾プレート205には、第2移動部材120の装飾プレート125と同様の装飾が施されている。なお、図18, 19（A）では、装飾プレート105, 115, 125, 205が灰色で示されることで、それら装飾プレート105, 115, 125, 205が同様の装飾が施されていることを表している。

30

#### 【0063】

下部可動役物ユニット100と上部可動役物ユニット200による連動演出の説明は以上である。このように、本実施形態の遊技機10では、下部可動役物100Yが移動するのに加えて、下部可動役物100Yの一部が第1回動部材210に覆われるので、従来より趣向性の向上を図ることが可能となる。しかも、本実施形態では、下部可動役物ユニット100の下部可動役物100Yの先端（第2移動部材120の先端）が第1回動部材210で覆われることで、下部可動役物100Yの先端が実際の位置よりも先方まで延びているように見せることが可能となる（図19（A）参照）。その結果、下部可動役物100Yを実際の長さよりも長く見せることが可能となり、遊技者にインパクトを与えることが可能となる。

40

#### 【0064】

しかも、下部可動役物100Yの先端部（上端部）を隠す第1回動部材210は、待機位置に配置された状態でカバー部材250に前側を覆われて視認困難となっているので、第1回動部材210が出現したときに遊技者に意外性を付与することが可能となる。さらに、第1回動部材210は、カバー部材250の移動に伴って出現するので、第1回動部材210が単に出現する場合よりも趣向性の向上が図られる。

#### 【0065】

また、下部可動役物100Yは、第1移動部材110と第2移動部材120を前後にずらして備え、後退位置に配置された状態で第1移動部材110と第2移動部材120を前後に重ねて配置し、前進位置に配置された状態で第1移動部材110と第2移動部材120

50

を下部可動役物 100Y の移動方向にずらして配置する構成となっているので、後退位置に配置された下部可動役物 100Y の設置スペースをコンパクトにすることが可能となる。

【0066】

また、遊技機 10 では、下部可動役物 100Y が前進位置に配置され、第 1 回動部材 210 が演出位置に配置されたときに、下部可動役物 100Y の先端部を構成する装飾プレート 125 と同様の装飾が施された上部装飾プレート 205 が下部可動役物 100Y の延長線上に出現するので、下部可動役物 100Y が第 1 回動部材 210 を貫通しているかのように見せることが可能となる。しかも、上部装飾プレート 205 は、待機位置に配置された第 1 回動部材 210 の裏側に隠れるので、上部装飾プレート 205 の存在を分かり難くすることができる。

10

【0067】

なお、本実施形態において、以下の構成としても、上述と同様の作用効果を奏することが可能である。

(1) 上部装飾プレート 205 を設けない構成としてもよい。

【0068】

(2) また、上部装飾プレート 205 を移動可能な構成としてもよい。

【0069】

(3) カバー部材 250 を設けずに、第 1 回動部材 210 及び第 2 回動部材 220 を視認可能な構成としていてもよい。

20

【0070】

(4) 第 1 回動部材 210 が上部固定ベース 201 に対して直動する構成であってもよい。

【0071】

(5) カバー部材 250 が移動しない構成であってもよいし、カバー部材 250 が第 1 回動部材とは別の駆動源で駆動する構成であってもよい。

【0072】

(6) 下部可動役物ユニット 100 において、装飾プレート 105 を視認可能な構成としてもよいし、後退位置に配置された状態の下部可動役物 100Y を視認可能な構成としてもよい。その際、装飾プレート 105 及び下部可動役物 100Y の視認可能な範囲は、一部であってもよいし、全体であってもよい。

30

【0073】

(7) 下部可動役物 100Y は、1 つの移動部材で構成されていてもよいし、3 つ以上の移動部材から構成されていてもよい。

【0074】

(8) 上記実施形態では、下部可動役物 100Y の先端（第 2 移動部材 120 の先端）が第 1 回動部材 210 で覆われる構成になっていたが、第 1 回動部材 210 で覆われる部位は下部可動役物 100Y の一部であればよく、例えば、下部可動役物 100Y の中間部であってもよい。

40

【0075】

<付記 1>

以下、上述した各実施の形態から抽出される発明群の特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお、以下では、理解の容易のため、上記実施形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

【0076】

<特徴 A 群>

以下の特徴 A 群は、「遊技盤に沿って前進位置と後退位置との間を移動可能な進退部材を備えた」遊技機に関し、「特許文献 A（特開 2008-229055 号（段落 [0033]、図 2, 3））には、進退部材が前進位置へ向かうにつれて、進退部材において遊技者に視認可能となる部分が移動方向に長くなる遊技機が示されている。」という背景技術について、「特許文献 A の遊技機では、進退部材が単に伸縮するだけのため、趣向性に欠け

50

るという問題があった。」という課題をもってなされたものである。

【0077】

【特徴A1】

遊技盤（遊技盤11）の前面に沿って前進位置（図8に示される下部可動役物100Yの前進位置）と後退位置（図3に示される下部可動役物100Yの後退位置）との間を移動可能であって、前記前進位置へ向かうにつれて遊技者に視認可能な部分が移動方向に長くなる進退部材（下部可動役物100Y）を備えた遊技機（遊技機10）であって、前記進退部材が前記前進位置に配置されたときに、前記進退部材の前記前進位置側の端部と前記進退部材を長手方向に延長した領域とを遊技者側から覆う遮蔽部材（第1回動部材210）を有する遊技機。

10

【0078】

本特徴に示す構成によれば、進退部材が移動するのに加えて、進退部材の一部が遮蔽部材に覆われるので、従来より趣向性の向上を図ることが可能となる。しかも、本特徴では、進退部材が前進位置に配置されたときに、進退部材を実際の長さよりも長く見せることが可能となる。これにより、進退部材の設置スペースに限りがある場合であっても、進退部材を長く見せることが可能となり、遊技者にインパクトを与えることが可能となる。

【0079】

【特徴A2】

特徴A1に記載の遊技機において、

前記後退位置に配置された前記進退部材が視認困難に構成されている遊技機。

20

【0080】

本特徴に示す構成によれば、進退部材の前進位置への移動に伴って進退部材を出現させることができとなり、遊技者にインパクトを付与することが可能となる。

【0081】

【特徴A3】

特徴A1又はA2に記載の遊技機において、

前記遮蔽部材は、前記遊技盤の前面に沿って第1位置と第2位置との間を移動可能であって、前記進退部材の前記後退位置から前記前進位置への移動に合わせて前記第1位置から前記第2位置へ移動するように構成され、

前記第1位置に配置された前記遮蔽部材の裏側に、前記進退部材を模した模擬部材（上部装飾プレート205）が備えられ、

30

前記模擬部材は、前記進退部材の移動方向の延長線上に配置され、

前記遮蔽部材は、前記第2位置に配置されたときに、前記前進位置に配置された前記進退部材と前記模擬部材の間の隙間を遊技者側から覆うように構成されている遊技機。

【0082】

本特徴に示す構成によれば、進退部材が遮蔽部材を貫いているように見せることができ。また、模擬部材は、第1位置に配置された遮蔽部材の裏側に隠れるので、模擬部材の存在を分かり難くすることができる。

【0083】

【特徴A4】

特徴A3に記載の遊技機において、

前記第1位置に配置された前記遮蔽部材を遊技者側から覆うカバー部材（カバー部材250）を有する遊技機。

40

【0084】

本特徴に示す構成では、第1位置に配置された遮蔽部材が視認困難となるので、遮蔽部材が第2位置に配置されたときに遊技者に意外性を付与することが可能となる。

【0085】

【特徴A5】

特徴A4に記載の遊技機において、

前記カバー部材は、前記遮蔽部材の前記第1位置から前記第2位置への移動に伴って前記

50

遊技盤の前面に沿って第1カバー位置と第2カバー位置との間を移動可能であって、前記遮蔽部材は、前記第1位置から前記第2位置への移動に伴って前記カバー部材の外側に露出する遊技機。

【0086】

本特徴に示す構成によれば、カバー部材の移動に伴って遮蔽部材が出現するので、遮蔽部材が単に出現する場合よりも趣向性の向上が図られる。

【0087】

[特徴A6]

特徴A1乃至A5のうち何れか1に記載の遊技機において、

前記進退部材は、遊技者側から見て奥行方向に複数の可動部（第1移動部材110と第2移動部材120）を備え、前記後退位置に配置された状態で前記複数の可動部を前記奥行方向で重なるように配置し、前記前進位置に配置された状態で前記複数の可動部を前記進退部材の移動方向にずらして配置する遊技機。

10

【0088】

本特徴に示す構成によれば、後退位置に配置された進退部材の設置スペースをコンパクトにすることが可能となる。

【0089】

[特徴A7]

遊技盤（遊技盤11）の前面に沿った第1方向に伸びて、前記第1方向の長さが最も短くなった収縮状態（図3に示される下部可動役物100Yの状態）から前記第1方向の長さが最も長くなる伸長状態（図8に示される下部可動役物100Yの状態）に変化する伸縮部材（下部可動役物100Y）を備えた遊技機（遊技機10）であって、

20

前記伸縮部材が前記伸長状態となったときに、前記伸縮部材を遊技者側から覆う遮蔽部材（第1回動部材210）を有する遊技機。

【0090】

本特徴に示す構成によれば、伸縮部材が伸縮するのに加えて、伸縮部材の一部が遮蔽部材に覆われるので、従来より趣向性の向上を図ることが可能となる。しかも、本特徴では、伸縮部材が伸長状態になったときに、伸縮部材を実際の長さよりも長く見せることが可能となる。これにより、伸縮部材の設置スペースに限りがある場合であっても、伸縮部材を長く見せることが可能となり、遊技者にインパクトを与えることが可能となる。

30

【0091】

[特徴A8]

特徴A8に記載の遊技機において、

前記収縮状態の前記伸縮部材が視認困難に構成されている遊技機。

【0092】

本特徴に示す構成によれば、伸縮部材の伸長状態への変化に伴って伸縮部材を出現させることが可能となり、遊技者にインパクトを付与することが可能となる。

【0093】

[特徴A9]

特徴A7又はA8に記載の遊技機において、

40

前記遮蔽部材は、前記遊技盤の前面に沿って第1位置と第2位置との間を移動可能であって、前記伸縮部材の前記収縮状態から前記伸長位置への変化に合わせて前記第1位置から前記第2位置へ移動するように構成され、

前記第1位置に配置された前記遮蔽部材の裏側に、前記伸縮部材を模した模擬部材が備えられ、

前記模擬部材は、前記伸縮部材を前記第1方向に延長した線上に配置され、

前記遮蔽部材は、前記第2位置に配置されたときに、前記伸長状態の前記伸縮部材と前記模擬部材の間の隙間を遊技者側から覆うように構成されている遊技機。

【0094】

本特徴に示す構成によれば、伸縮部材が遮蔽部材を貫いているように見せることが可能と

50

なる。また、模擬部材は、第1位置に配置された遮蔽部材の裏側に隠れるので、模擬部材の存在を分かり難くすることができる。

【0095】

【特徴A10】

特徴A9に記載の遊技機において、

前記第1位置に配置された前記遮蔽部材を遊技者側から覆うカバー部材を有する遊技機。

【0096】

本特徴に示す構成では、第1位置に配置された遮蔽部材が視認困難となるので、遮蔽部材が第2位置に配置されたときに遊技者に意外性を付与することが可能となる。

【0097】

【特徴A11】

特徴A10に記載の遊技機において、

前記カバー部材は、前記遮蔽部材の前記第1位置から前記第2位置への移動に伴って前記遊技盤の前面に沿って第1カバー位置と第2カバー位置との間を移動可能であって、

前記遮蔽部材は、前記第1位置から前記第2位置への移動に伴って前記カバー部材の外側に露出する遊技機。

【0098】

本特徴に示す構成によれば、カバー部材の移動に伴って遮蔽部材が出現するので、遮蔽部材が単に出現する場合よりも趣向性の向上が図られる。

【0099】

【特徴A12】

特徴A7乃至A11のうち何れか1に記載の遊技機において、

前記伸縮部材は、遊技者側から見て奥行方向に複数の可動部を備え、前記収縮状態で前記複数の可動部を前記奥行方向で重なるように配置し、前記伸長状態で前記複数の可動部を前記第1方向にずらして配置する遊技機。

【0100】

本特徴に示す構成によれば、収縮状態の伸縮部材の設置スペースをコンパクトにすることが可能となる。

【0101】

【特徴A13】

遊技盤（遊技盤11）の前面に沿って前進位置と後退位置との間を移動可能であって、前記前進位置へ向かうにつれて遊技者に視認可能な部分が移動方向に長くなる進退部材（下部可動部物100Y）を備えた遊技機（遊技機10）であって、

前記前進位置に配置された前記進退部材の長手方向の延長線上に設けられ、前記進退部材の前記前進位置側の端部を模した模擬部材（上部装飾プレート205）と、

前記進退部材が後退位置に配置されたときに、前記模擬部材を隠し、前記進退部材が前記前進位置に配置されたときに、前記進退部材と前記模擬部材の間の隙間を隠す遮蔽部材（第1回動部材210）と、を有する遊技機。

【0102】

本特徴に示す構成によれば、進退部材が移動するのに加えて、進退部材の一部が遮蔽部材に覆われるので、従来より趣向性の向上を図ることが可能となる。しかも、本特徴では、進退部材が前進位置に配置されたときに、進退部材を実際の長さよりも長く見せることが可能となる。これにより、進退部材の設置スペースに限りがある場合であっても、進退部材を長く見せることが可能となり、遊技者にインパクトを与えることが可能となる。また、本構成では、進退部材が遮蔽部材を貫いているように見せることが可能となる。しかも、進退部材が後退位置に配置されているときには、模擬部材は、遮蔽部材に隠されるので、模擬部材の存在を分かり難くすることができる。

【0103】

なお、特徴A13に示す構成に、特徴A2～A6に示す構成が組み合わされてもよい。

【符号の説明】

10

20

30

40

50

【0104】

10 遊技機

11 遊技盤

100 下部可動役物ユニット

100Y 下部可動役物

110 第1移動部材

120 第2移動部材

200 上部可動役物ユニット

205 上部装飾プレート

210 第1回動部材

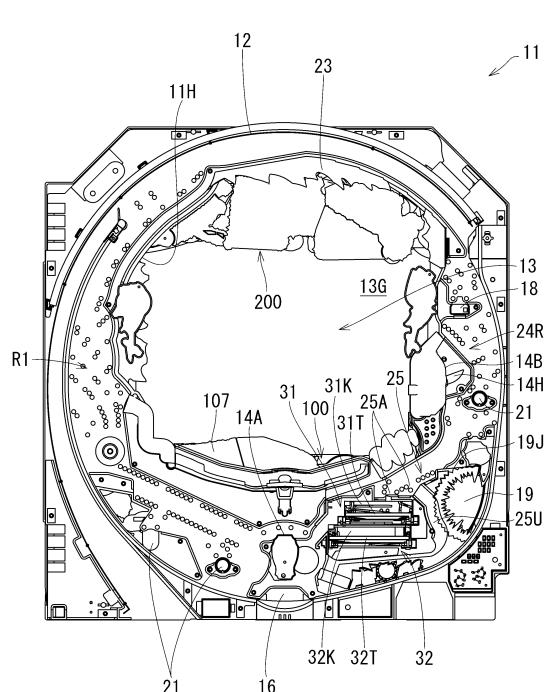
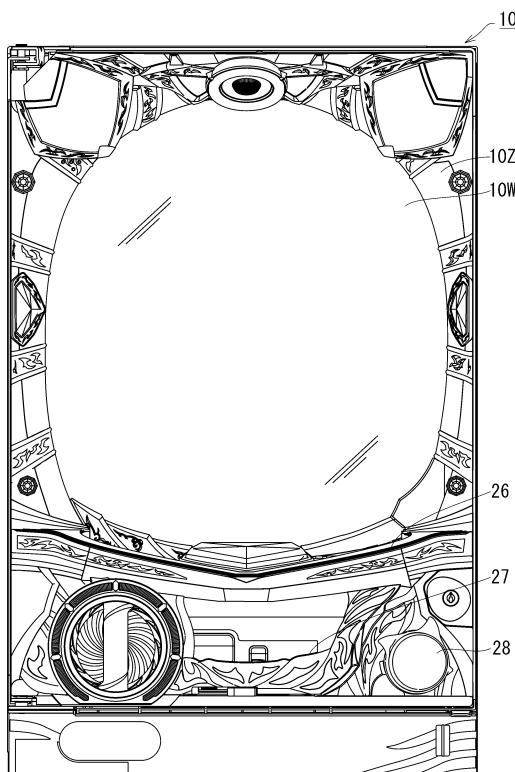
250 カバー部材

10

【図面】

【図1】

【図2】



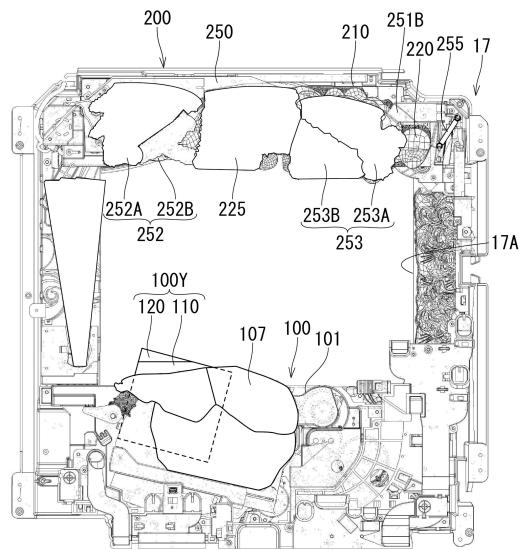
20

30

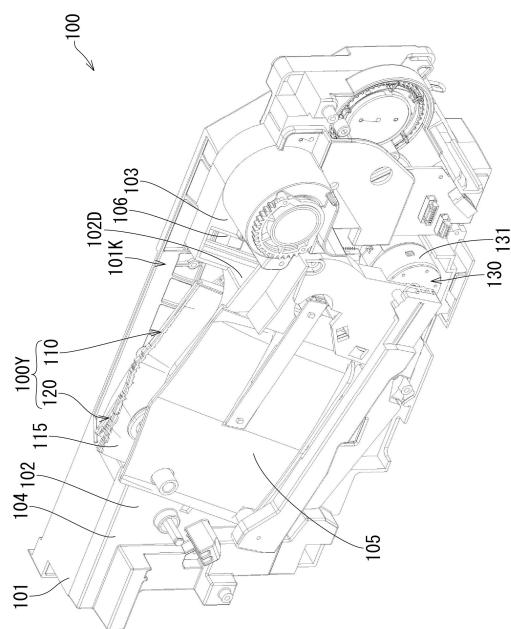
40

50

【図3】



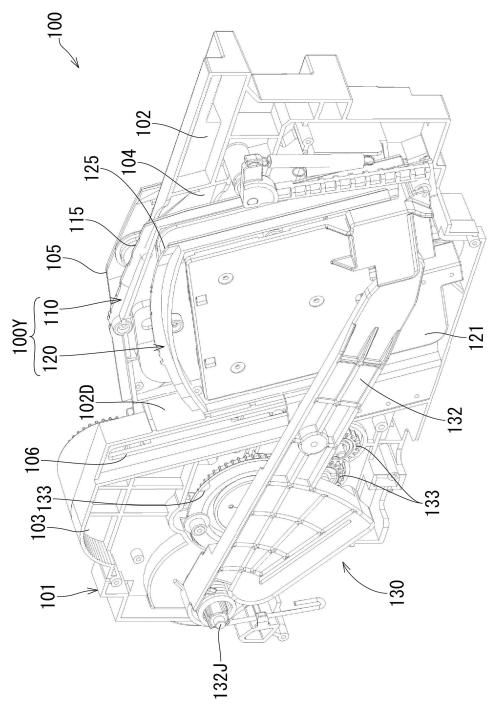
【図4】



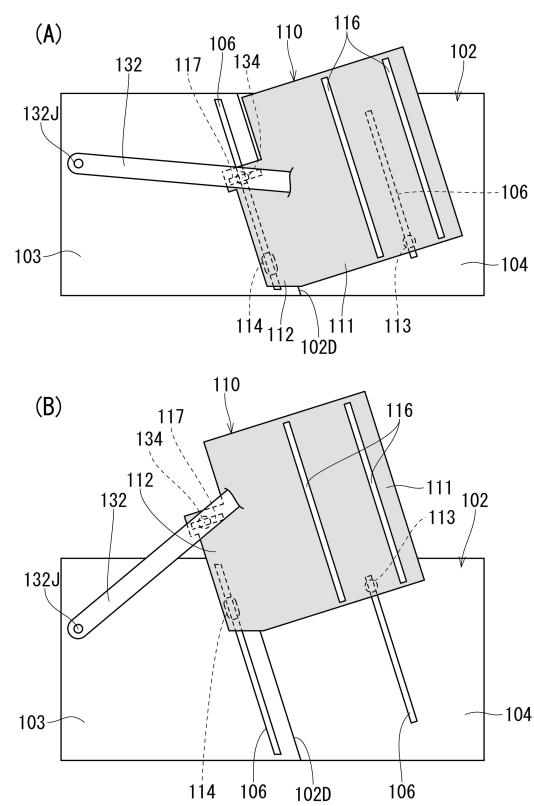
10

20

【図5】



【図6】

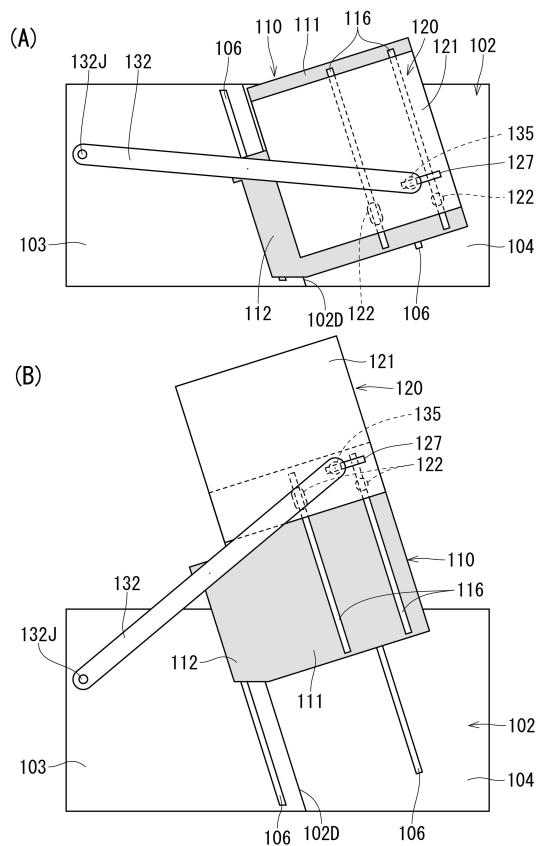


30

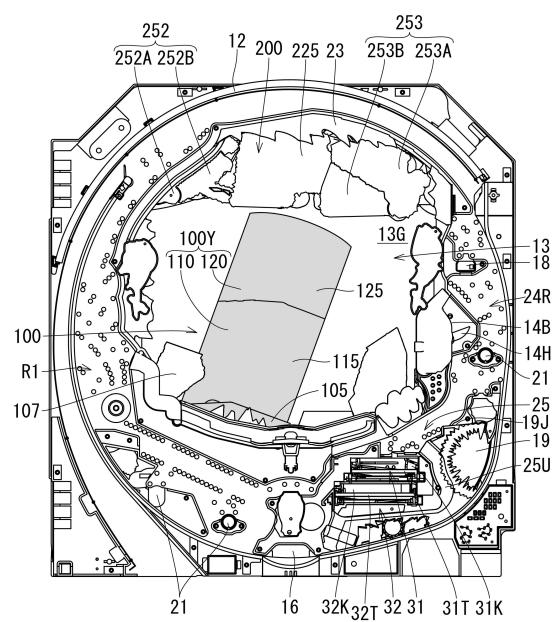
40

50

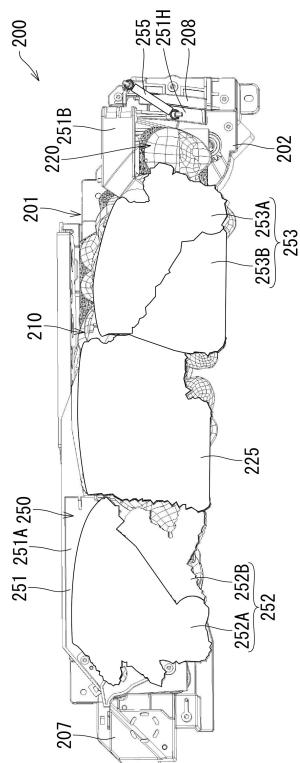
【図 7】



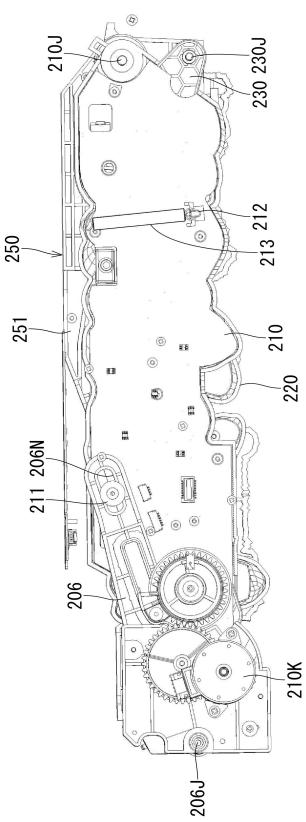
【図 8】



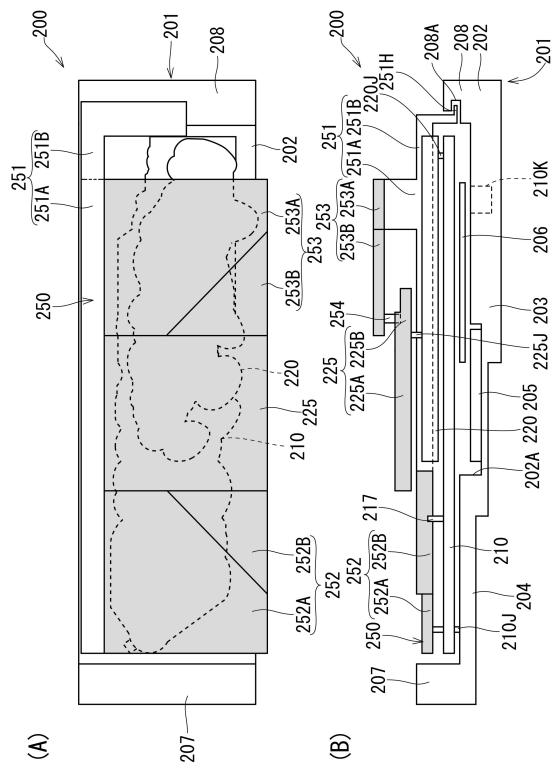
【図 9】



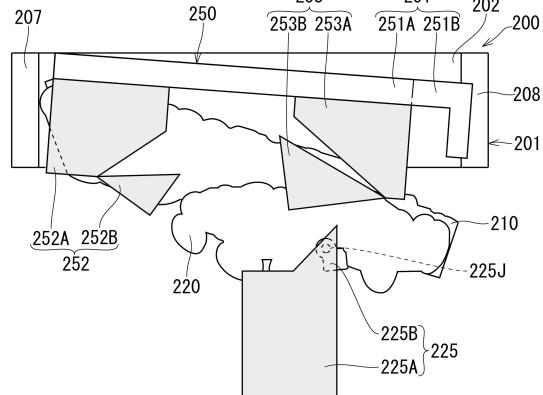
【図 10】



### 【図11】



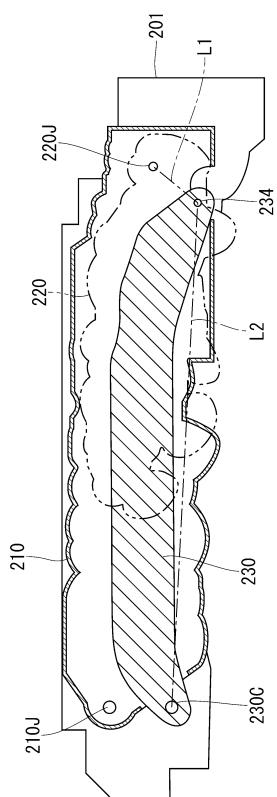
【図12】



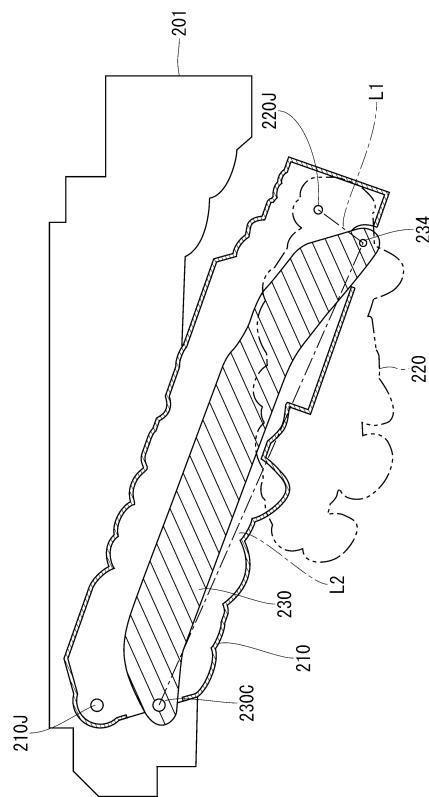
10

20

### 【図13】



【図 1 4】

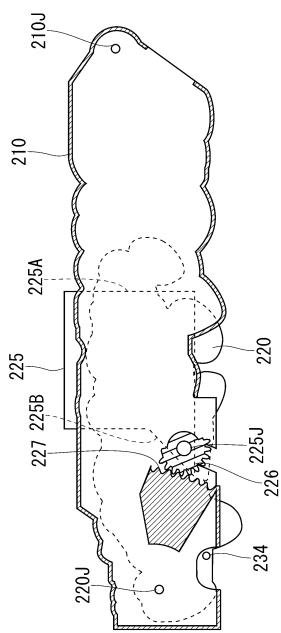


30

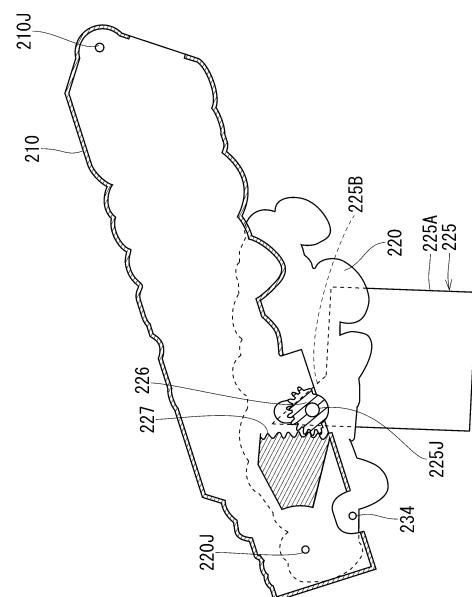
40

50

【図15】



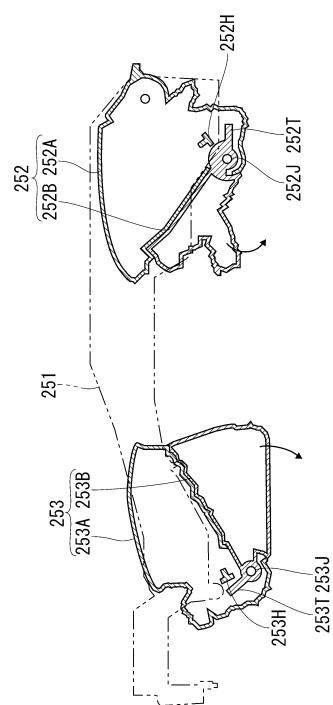
【図16】



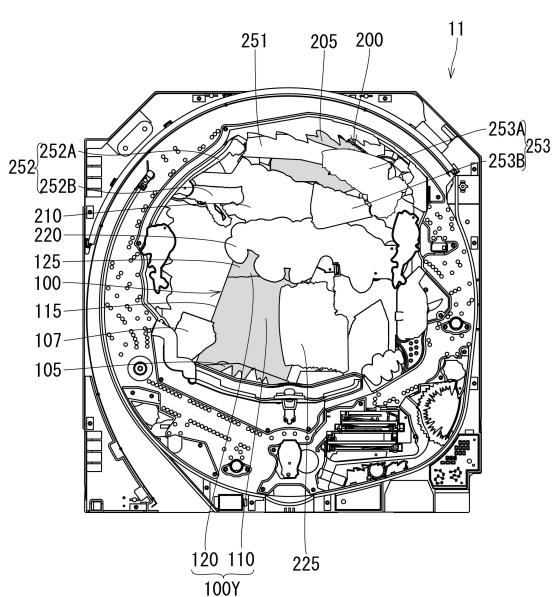
10

20

【図17】



【図18】

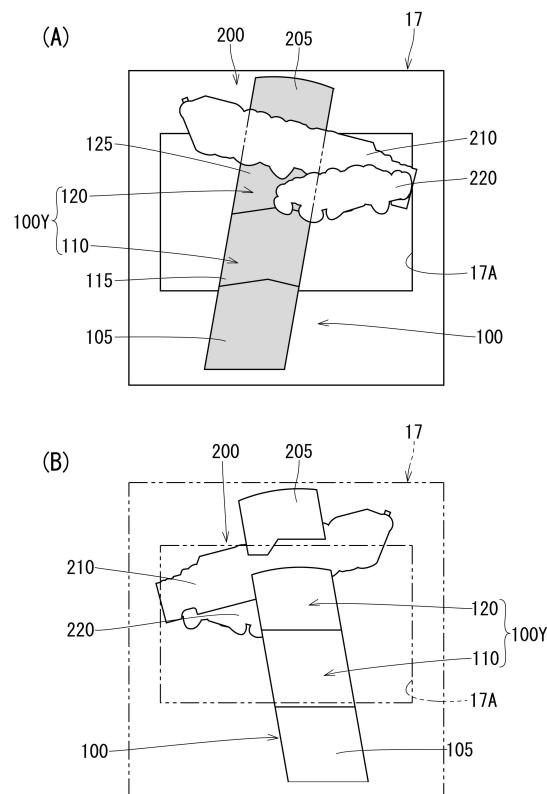


30

40

50

【図19】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

ディ内

(72)発明者 平野 泰弘

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

(72)発明者 松本 幸治

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

審査官 中村 祐一

(56)参考文献 特開2015-167776 (JP, A)

特開2014-124413 (JP, A)

特開2010-220695 (JP, A)

特開2015-091546 (JP, A)

特開2017-064368 (JP, A)

特開2011-030929 (JP, A)

特開2014-176578 (JP, A)

特開2007-014407 (JP, A)

特開2011-024710 (JP, A)

特開2012-200363 (JP, A)

特開2014-223203 (JP, A)

特開2015-033410 (JP, A)

特許第6976558 (JP, B2)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2